柱 III いのちが輝き誰もが自分らしくくらせる社会づくり

年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが、ともに生き、支えあい、 自分らしくくらすことができるしくみづくりや、県民が安心できる保健・医療体制の整備に取り組み、いのちが輝き、生き生きとくらせる神奈川をめざします。

いのちとマグネットの視点

- 医療の先進県として、こころとからだの健康を"守る"
- 🦤 病気にならないくらしを"創る"
- 🥏 誰もが生きがいを持ってくらしを"楽しむ"
- 年齢・性別・国籍などにかかわらず、お互いに"尊ぶ"



医療の現場(処置をする医師たち)

プロジェクト

6 高齢者が生き生きとくらせる社会づくり

1 地域包括ケア ・認知症ケア の推進 2 高齢者が安心 してくらせる まちづくり

3 高齢者の 健康・生きがい づくり

高齢者を標準とするしくみづくり

7 県民が安心できる保健・医療体制の整備

1 地域に根ざし 開かれた 医療の推進

2 がん対策の 総合的な 推進

3 医食農同源 など病気に ならない 取組みの推進

県民や患者が納得する 医療先進県の実現

8 こころといのちを守るしくみづくり

1 自殺対策の 総合的な 推進 2 精神科 医療体制の 整備・充実

こころの健康を保持し、いのちを大切に 生きがいを持ってくらせる社会の実現

ココル 神奈川モデル 医療のグランドデザイン

高齢化の進展による救急患者の増加や医療人材の不足など、様々な医療の課題に対応するとともに、医療の受け手である患者、家族が納得できる医療を推進するため、都道府県初の医療全般にわたるグランドデザインを策定します。

また、情報通信技術(ICT)を活用して、カルテなどの医療情報を患者や病院内外で共有するためのモデル事業などに取り組みます。





医食農同源の推進

医食農同源とは、病気を治療するのも、 日常の食事をするのも、ともに生命を養い 健康を保つために欠くことのできないもの で、源は同じだという考えに、さらに食材 等を育てる「農」を取り込んだ健康観です。 この医食農同源を推進し、食生活習慣の 改善などの取組みとばせて、若い人も意輸

この医食農同源を推進し、食生活習慣の 改善などの取組みと併せて、若い人も高齢 者も、病気にならずに元気で健康にくらせ ることをめざします。



9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり

1 「すまい」の確保 と福祉・医療 サービスの充実 2 「いきがい」を 高める社会参加 や就労の支援

3 バリアフリー化 の推進など 「ささえあい」 の環境づくり

障害者が安心してくらせる 地域社会の実現

10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり

男女共同 参画の推進 2 男女がともに 働きやすい 環境づくり

3 配偶者など からの暴力防止と 被害者への支援

男女共同参画社会の実現

11 多文化共生の地域社会づくり

1 外国籍県民が くらしやすい 環境づくり
 神奈川で

 くらし学ぶ

 留学生への支援

3 多文化理解 の推進

多文化共生社会の実現

12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

ライフステージ に応じた スポーツ活動 2 誰もがスポーツ に親しめる しくみ・場づくり

誰もがスポーツに親しめる社会の実現

4000000 6 高齢者が生き生きとくらせる社会づくり









プロジェクトのねらい

- 高齢者を標準とするしくみづくり
- ♂ 若者から高齢者までともにくらせる地域づくり

高齢者が急速に増加する中、介護が必要な高齢者が増えています。また、高齢単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、高齢者の孤独死が懸念されており、地域における元気な高齢者の活動の場づくりなども求められています。

そこで、必要な介護サービスを身近に利用できる地域包括ケアの推進、 認知症ケアの推進、多世代近居のまちづくり、健康・生きがいづくりなど に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きとくらせるよう、高齢者を標準とするしくみづくりを進めます。



特別養護老人ホームでの介護

具体的な取組み

1 地域包括ケア・認知症ケアの推進

- ☞医療、介護などのサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアを推進するため、地域の拠点となる 地域包括支援センターの支援などに取り組みます。また、成年後見制度の利用支援など権利擁護のし くみの充実に取り組みます。
- 『福祉・介護サービスの質と介護職員の意欲の向上を図るため、働きながら参加しやすい研修の開催など人材の育成を図るとともに、介護にまつわる感動的なエピソードを募集・表彰する「かながわ感動介護大賞」や若年層への福祉・介護の仕事の魅力紹介、就業の支援などを通じて人材の定着・確保を進めます。
- 認知症の人や介護する家族を支援するため、認知症疾患医療センターの設置促進や認知症コールセンターの運営など、適切な医療の提供や相談支援に取り組みます。
- ☞高齢者の状況に応じたサービスが受けられるよう、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の計画的な整備を進めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 職員研修などによる地域包括支援センター の機能強化	県	地域包括支援	愛センター職員の 研	₩
② 研修の開催など福祉・介護人材の育成や 就業支援など人材の定着・確保の促進	県	研修の原	開催、就業支援など	どの推進
③ 認知症疾患医療センターの設置促進など 総合的な認知症対策の推進	県	総合	的な認知症対策 σ	推進
④ 特別養護老人ホームなどの介護保険施設 の整備への支援	県 市町村		施設整備への支援	<u> </u>

🕗 高齢者が安心してくらせるまちづくり

- ☞高齢者と子育ての世帯がともに安心してくらせるよう、住宅団地と駅周辺を一体として捉えた地域において多世代近居のまちづくりを支援するとともに、バリアフリーのまちづくりを推進します。
- ☞高齢者が安心してくらせる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するなど、多様な住まいの普及に取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 高齢者と子育て世代がともにくらす 多世代近居のまちづくり	県、市町村 民間		モデル事業の実施	
② サービス付き高齢者向け住宅の供給促進	県、市町村 民間	促進	体制の構築と情報	提供

高齢者の健康・生きがいづくり

☞高齢者が健康で生き生きとくらせるよう、経験を生かした就業の支援やボランタリー活動などの社会 参画、スポーツ・文化活動などの健康・生きがいづくりを進めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 社会参画活動やスポーツ・文化活動などの健康・生きがいづくり	県 市町村	1 5	建康・生きがいづく	J

^^^{ジエー}ヘ 7)県民が安心できる保健・<u>医療体制の整備</u>







プロジェクトのねらい

- 喇 県民や患者が納得する医療先進県の実現
- √ がんにならない・負けない神奈川づくり
- 参 病気にならないための生活習慣の改善

救急患者が増加する中で、比較的軽症な患者が救急病院に集中するなど、地域の救急医療機関において患者を適切に受け入れることが困難になっています。一方、産科などの病院勤務医の確保は厳しく、看護職員についても今後大幅な不足が見込まれます。また、がんによる死亡は依然として増加しており、生活習慣病を減らす取組みが求められています。さらに、本県では高齢者が急増し、医療と介護の連携や病気にならない取組みなど高齢化への対応が必要となっています。

そこで、救急医療の充実や医師、看護職員などの医療人材の確保、がん対策の 総合的な推進、医食農同源など病気にならない取組みを進め、県民や患者が納 得する医療先進県をめざします。



モデル人形を使用した看護実習の様子

具体的な取組み

1 地域に根ざし開かれた医療の推進

- ☞身近な地域で適切な医療を受けられるようにするため、救急医療や小児・産科医療を行う医療機関への支援を行うとともに、地域における医療と介護の連携などに取り組みます。
- ☞県民が安心できる地域医療体制を整備するため、修学資金の貸付け、職員の子どもを預かる病院内保育への支援など勤務環境の改善、離職防止・再就業に向けた研修の実施など、医師、看護職員などの医療人材の確保に取り組みます。
- ☞患者中心の開かれた医療を実現するため、情報通信技術(ICT)を活用したカルテなどの医療情報を患者や病院内外で共有するためのモデル事業や、西洋医学と東洋医学の連携などに取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 救急医療や小児・産科医療を行う医療機 関への支援	県 市町村	医療機	と関の整備運営への	の支援
② 医師、看護職員などの医療人材の確保	県 民間	修学資金	の貸付け、研修な	どの実施
③ ICTを活用した医療情報の共有	県 民間	医療情報の共	t有方法の検討、モー	デル事業実施

2 がん対策の総合的な推進

- ☞がんによる死亡を減らすため、がん予防の普及啓発やがん検診の受診促進など、予防や早期発見に向けた取組みを進めます。
- ☞がん医療の充実を図るため、県立がんセンターの整備や重粒子線治療装置の導入を進めます。また、 早期診断に向けた新たな診断技術の研究開発にも取り組みます。
- ☞がん患者が安心して療養生活を送れるようにするため、緩和ケアの推進や相談支援、情報提供など、がん患者・家族への支援に取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① がんの予防や早期発見に向けた取組み	県、市町村 民間	普及	啓発、研修などの	実施
② 県立がんセンターの整備や重粒子線治療装置の導入	県立 病院機構	_ 工事 _	開院	装置据付•調整
③ がん患者・家族への支援	県 民間	相談支	援、情報提供など	の実施

③ 医食農同源など病気にならない取組みの推進

愛若い人も高齢者も、病気にならずに元気で健康にくらすことができるようにするため、食生活習慣の 改善に向けた普及啓発や、医食農同源の考え方に立った、健康増進に役立つ食の研究や県内産農産物 の活用などにより、未病を治す取組みを推進します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 食生活習慣の改善に向けた普及啓発や 医食農同源の取組み	県	普及 	啓発、研究などの	実施

クロジェラム

こころといのちを守るしくみづくり









プロジェクトのねらい

- ◆ こころの健康を保持し、いのちを大切に生きがいを 持ってくらせる社会の実現
- ∮ 身近な地域で精神科医療を受けられる体制の構築

本県の自殺者数は1998年に急増し、その後も2007年以降1,800人を 超える高い水準で推移しています。自殺の背景には、健康問題、経済・生 活問題や雇用問題など様々な要因があることから、市町村、関係機関、民 間団体などと連携し、県全体で取り組む必要があります。また、精神疾患 の患者が増加傾向にあり、精神科医療体制の整備・充実が課題となってい

ごで、関係機関との連携などによる自殺対策の総合的な推進、精神科 医療体制の整備・充実に取り組み、こころの健康を保持し、いのちを大切 に生きがいを持ってくらせる社会の実現をめざします。



県立精神医療センターの整備イメージ

具体的な取組み

1 自殺対策の総合的な推進

- ☞自殺のサインに早期に気づき、自殺を予防するため、普及啓発や人材養成研修、いのちの尊重に関す る教育などに取り組むとともに、メンタルヘルスの問題を抱える労働者や企業、多重債務者などへの 相談支援に取り組みます。
- ☞自殺を図った人が直前にかかっていることの多いうつ病の早期治療を進めるため、医療関係者の研修 やかかりつけ医と精神科医の地域における連携強化などのうつ病対策に取り組みます。
- ●精神疾患を持つ人などが孤立することなく地域生活を送れるようにするため、精神科医や精神保健福 祉士など多職種の専門チームによる訪問支援に取り組みます。
- ⑤自殺未遂者が再び自殺を図ることを防ぐため、関係機関との連携体制を整備するとともに、自死遺族 の集いに対する支援などに取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 自殺予防対策の推進	県、市町村 民間	普及啓発	、人材養成研修、	相談支援
② うつ病対策の推進	県、市町村 民間	医療関係者へ	の研修、地域にお	ける連携強化
③ 多職種の専門チームによる訪問支援	県	精神疾患	を持つ人などへの	訪問支援
④ 自殺未遂者、自死遺族への支援	県 民間	関係機同	関との連携などに。	よる支援

🕐 精神科医療体制の整備・充実

- ず精神疾患を持つ人がいつでも適切な医療を受けられるようにするため、休日・夜間における身体合併 症患者受入体制の整備を行うなど、精神科救急医療体制の充実に取り組みます。
- 愛精神科医療の機能強化を図るため、県立精神医療センターの整備(芹香病院とせりがや病院の一体) 化)を進めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 休日・夜間における精神科救急医療体制 の充実	県、市	身体合併症患	者などの受入体制	∥の整備・充実
② 県立精神医療センターの整備	県立 病院機構	_ I	事 	開院

障害者の地域生活を支えるしくみづくり





プロジェクトのねらい

- 障害者が安心してくらせる地域社会の実現

「施設・病院から地域へ」という理念のもと、障害者の地域生活への移行をより一層進め、障害者一人ひとりのライフステージやライフサイクルにあわせて、必要な人に必要な支援やサービスが届く体制づくりが求められています。

そこで、地域における「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実、「いきがい」を高める社会参加や就労の支援、誰もが「ささえあい」ながらくらすためのバリアフリー化の推進などに取り組み、障害者が安心してくらせる地域社会の実現を図ります。



サービス管理責任者研修の様子

具体的な取組み

1 「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実

- ☞障害者の地域における住まいを確保するため、グループホームなどの設置運営や入居を支援します。
- ☞一人ひとりの障害の状況や特性に応じた支援を行うため、専門的な対応ができる人材を養成するなど、地域におけるサービス提供体制の整備に取り組みます。
- ☞障害者が安心して地域で生活できるよう、高度専門的なリハビリテーションの拠点施設として、神奈川県総合リハビリテーションセンターを再整備します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① グループホームなどへの支援	県 市町村		・運営の助言や補	助
② 専門的な支援を行う人材養成	県	人材多	を成のための研修の	の実施
③ 県総合リハビリテーションセンターの 再整備	県	設計	I	事

②「いきがい」を高める社会参加や就労の支援

- ☞障害者の地域生活・日中活動の充実を図るため、地域活動支援センターの運営を支援するなど、社会参加を促進する環境整備に取り組みます。
- ☞障害者の就労を支援するため、障害者就業・生活支援センターにおいて就労の相談や訓練などを実施します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 地域活動支援センターの運営の支援	県 市町村		運営の支援	
② 障害者就業・生活支援センターによる 就労の支援	県	相談、	訓練などによる就	労支援

バリアフリー化の推進など「ささえあい」の環境づくり

- ☞バリアフリーのまちづくりを推進するため、民営鉄道駅舎のエレベーター整備の支援や幅広歩道の整備、横断歩道部の段差解消、県立都市公園施設のユニバーサルデザイン化などに取り組みます。また、障害者や障害に対する理解を深める取組みにより、心のバリアフリーを進めます。
- ☞サービスの利用や権利擁護など障害者からの多岐にわたる相談に的確に応じるため、専門性の高い相談支援の実施や相談支援従事者の養成など、広域的な支援体制の強化を図ります。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 民営鉄道駅舎、県管理道路や県立都市 公園などのバリアフリー化	県、市町村 民間	_ エレベーター記	と置への支援、道路 と置への支援、道路	8・公園の整備 _
② 専門的な相談支援体制の強化	県	専門的・広域	は的な支援の実施、 はかな支援の実施、	人材の養成

40²¹⁻³ 10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり









プロジェクトのねらい

- 男女共同参画社会の実現
- ・ 仕事と家庭を両立できる環境づくり
- ・配偶者などからの暴力の根絶

男女がお互いを尊重し、ともに個性や能力を発揮するためには、あらゆる分野での女性の参画が重要ですが、政策・方針決定過程への参画が進んでいるとは言えません。また、長時間労働など男女が仕事と家庭を両立することが難しい状況となっています。さらに、配偶者などからの暴力による被害も複雑化、多様化しています。

暴力による被害も複雑化、多様化しています。 そこで、男女共同参画の推進、男女がともに働きやすい環境づくり、 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援などに取り組み、男女共同 参画社会の実現を図ります。



かながわ女性センターでのパパもいっしょのイベント

具体的な取組み

1 男女共同参画の推進

- ☞女性の政策・方針決定過程への参画促進や多様な人材の活躍を支援するため、あらゆる分野での男女 共同参画に資する講座、イベントを開催します。
- ☞女性のキャリアアップ、就業・再就業などを支援するため、かながわ女性センターの機能を生かした講座や相談、カウンセリングなどを実施するとともに、国と協力した女性の就業支援に取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 女性の参画を支援する講座などの実施	県、市町村 民間	講座	などによる普及啓	発
② 女性の就業・再就業などの支援	国、県、 市町村、民間	講座、柞	計談、カウンセリング	ブの実施
③ 男女共同参画の理解促進	県、市町村 民間	市町村、ハ	IPOなどと連携した	:普及啓発

夕 男女がともに働きやすい環境づくり

- ☞男女がともに生き生きと働ける職場環境づくりを実現するため、企業訪問などを通じて女性の能力発揮に向けた企業自らの積極的な取組みを促進するとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けて、中小企業などを対象にしたアドバイザー派遣、働く母親に対するカウンセリングなどを実施します。
- 夢男女がともに働きながら子育てしやすい社会を実現していくため、子育て支援に取り組む事業者認証制度の普及や男性の家庭・育児参加など社会全体で子育てを支援する環境の整備、市町村と連携した保育サービスの充実や小学生の放課後児童対策に取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 男女がともに生き生きと働ける職場環境 づくり	県 民間	企業訪問の実施	−−ク・ライフ・ /	バランスの推進
② 男女がともに働きながら子育てしやすい 環境づくり	県、市町村 民間	事業者の認証制度	₹の普及、保育サーヒ	ごスなどの充実

3 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

- ☞配偶者や交際相手などからの暴力防止に向けた普及啓発に取り組みます。
- ☞暴力に悩む女性などを支援するため、市町村やNPOなどと連携して、相談、一時保護、自立支援に 取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 配偶者などからの暴力の防止に向けた 普及啓発などの実施	県、市町村 民間		普及啓発の充実	
② 被害者への支援	県、市町村 民間	相談、 [_] _	-時保護、自立支援	その実施

クロジェラム

多文化共生の地域社会づくり







プロジェクトのねらい

- 多文化共生社会の実現
- 留学生にとって魅力ある環境づくり

県内企業への就職希望など留学生の様々なニーズへの対応も求められて います。

外国籍県民がくらしやすい環境づくり、神奈川でくらし学ぶ 留学生への支援、地域における多文化理解の推進などに取り組み、多文 化共生社会の実現を図ります。



あーすフェスタかながわ

具体的な取組み

🚹 外国籍県民がくらしやすい環境づくり

- ず県内で学び働く外国籍県民が地域で円滑なコミュニケーションを図ることを支援するため、国際言語文化アカデ ミアにおいて、外国籍県民を対象とした日本語講座やボランティアを対象とした語学講座などを実施します。
- 『県立高校に通学する外国籍の生徒が充実した学校生活を送れるよう、通訳や学校生活を支援するサポーターを 派遣する取組みを進めます。
- ず外国籍県民が安心してくらせるよう、多様で複雑な生活課題の解決に向けた支援の実践者などのスキルアップ のための研修を実施します。
- ず災害時における外国籍県民支援の充実を図るため、市町村や関係機関とも連携して多言語による情報発信など の取組みを進めます

ANIEU NE NEW JO					
主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014	
① 外国籍県民のコミュニケーションを支援 するための日本語講座などの実施	県	日本	語講座などの実施	<u>-</u>	
② 外国籍の高校生に対する学習や学校生活 の支援	県	県立高校への	D通訳や支援サポ	ーターの派遣	
③ 外国籍県民の課題解決に向けた支援者 研修の実施	県 民間	支援者のス	、 キルをアップする	研修の実施	
④ 災害時における外国籍県民支援の推進	県、市町村 民間	市町村	などと連携した支援	受の充実	

💋 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援

- ず神奈川でくらし、学ぶ留学生のニーズに応じた支援を行うため、「(仮称)かながわ国際留学生サポートセンタ 一」機能を整備し、大学やNPO、企業などと連携した取組みや、情報発信などを行います。
- ☞県内での就職を希望する留学生を支援するため、企業や大学などと連携して、就職支援セミナーの開催や県内 企業とを結ぶマッチング機会の提供などに取り組みます。
- ☞留学生と地域のつながりが深められるよう、留学生による学校などでの国際理解講座の実施や交流事業の参加 への支援を行います。また、これにより、子どもたちの国際理解の推進にもつなげます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 大学やNPO、企業と連携した留学生 支援機能の整備	県 民間	調査・準備	コーディネー	ト、情報発信
② 企業や大学と連携した留学生の就職支援	県 民間	セミナー	や県内企業とのマ	ッチング
③ 留学生と地域との交流と子どもたちの 国際理解の機会提供	県、市町村 民間	_ _ 学校などて	の国際理解講座な	などの実施

📵 多文化理解の推進

☞地域における多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザを中心とした学習機会や情報の提供を行うと ともに、外国籍県民やNPOなどと連携した多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」を開催します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 地球市民かながわプラザを中心とした 多文化理解の推進	県 民間	 多文化理解の学習 	機会や情報の提供、あ	ーすフェスタの開催_

12

健康で豊かな人生を築くスポーツ振興









プロジェクトのねらい

- ₫ 誰もがスポーツに親しめる社会の実現
- √ 気軽にスポーツができる環境づくり

スポーツは、人々が心身ともに健康で、感動や楽しみ、活力に満ちた心豊かな人生を築くための重要な役割を果たしています。また、県民のスポーツに対するニーズは多様化しており、スポーツを通じて、心身ともにたくましい子どもの育成や、高齢者の健康の維持増進などを図ることが重要になっています。

そこで、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動の推進、スポーツに親しめるしくみ・場づくりに取り組み、誰もがスポーツに親しめる社会の実現を図ります。



スポーツイベントでの子どもの外遊び

具体的な取組み

🕧 ライフステージに応じたスポーツ活動

☞誰もがスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもの外遊びの奨励、学校と地域が連携した部活動の活性化や子どもの健康・体力つくりの推進、成人期にスポーツに親しめるよう、1日30分、週3回、3か月間継続してスポーツを行い、スポーツをくらしの一部に習慣化する3033運動の推進、高齢者の日ごろの健康やスポーツ活動の成果を発表するスポーツ大会の開催など、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① ライフステージに応じたスポーツ活動の	県			
推進		様々なスポーツ活動の推進		
推進	市町村			

2 誰もがスポーツに親しめるしくみ・場づくり

- ☞県民の多様なスポーツ活動のニーズに対応できるよう、体育センターが担う広域スポーツセンター機能を生かした総合型地域スポーツクラブの支援やアスリートの育成、優秀選手の表彰、障害者スポーツの推進など、スポーツを支えるしくみの整備を図ります。
- ず誰もがスポーツに親しめる環境を整えるため、県の運動施設、学校や大学のスポーツ施設の活用など、スポーツをする場の充実を図ります。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① スポーツを支えるしくみの整備	県 市町村	広域スポ-	│ ーツセンター機能 <i>0</i>)充実など
② スポーツをする場の充実	県 市町村	7	スポーツの場づくり	